

【 資 料 編 】

i. 第6次留萌市総合計画策定市民会議

1. 委員

役 職	氏 名	ふりがな
座 長	伊 端 隆 康	いばた たかやす
副座長	大 館 哲 也	おおだて てつや
副座長	田 中 美智子	たなか みちこ
	大 石 昌 明	おおいし まさあき
	串 橋 伸 幸	くしはし のぶゆき
	高 橋 理 佳	たかはし りか
	谷 龍 嗣	たに りゅうじ
	田 村 裕 樹	たむら ひろき
	中 井 津尉子	なかい ついこ

2. 会議開催状況

回数	開催日	議 題	出席数
第1回	H28. 4. 28	・ 第6次総合計画策定の基本的な方針について ・ 市民会議の役割について ・ スケジュールについて ・ 第5次総合計画の検証について	9名
第2回	H28. 5. 13	・ 第5次総合計画の検証について ・ 第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について	7名
第3回	H28. 5. 31	・ 第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について ・ 第6次総合計画策定市民会議の運営について ・ 第6次総合計画の策定に関する要望書・検証結果	6名
第4回	H28. 6. 20	・ 第6次総合計画の基本テーマ・基本理念について ・ 各施策の方向性について	6名
第5回	H28. 7. 4	・ 第6次総合計画市民会議(案)たたき台について ・ 意見交換会訪問先について	7名
第6回	H28. 7. 27	・ 第6次総合計画市民会議(案)について ・ 意見交換会の実施状況について	7名
第7回	H28. 8. 12	・ 意見交換会での主な意見について ・ 第6次総合計画市民会議(案)について・	6名
—	H28. 8. 19	・ 第6次総合計画 市民会議計画市長提出	5名

3. 市民会議メッセージ

キーワードは「ひと」

<私たちは、こんな計画を目指した>

- ・市民に分かりやすい現実的な計画
- ・市民にメッセージが伝わる計画
- ・コンパクトなまちづくりを標ぼうする計画
- ・まちの中心を決め、公共施設の配置が進む計画
- ・地域コミュニティの再生につながる計画
- ・充実した教育が確実に推進される計画
- ・市民の生命、財産を守り、安心、安全なまちをつくる計画
- ・地方創生の政策と整合性のある計画
- ・インフラ整備など公共事業の目標を定め、着実に実行できる計画
- ・地域の課題解決に多くの市民がかかわる環境を醸し出す計画

<9人の市民会議>

総合計画はまちの最上位計画ですが、その存在を知る人は意外に少なく、行政関係者や議員などに限定されるのではないのでしょうか。

そんな「多くの市民が知らないと思われる計画」の策定にかかわった市民会議のメンバーは「9人」、しかも協議期間「わずか3カ月」。

でも、人数が少ないことで議論が活性化し、期間が短いことが緊張感を生み、毎回テーマを決め、必ず結論を出すなど、効率よい話し合いができました。

<多様な声、集めよう>

会合では、前の第5次総合計画を検証し、今後予定されている事業の評価も行いながら、委員それぞれの感性、体験、知見から率直な意見を出し合い、文言のすり合わせや修正を経て、「たたき台」が完成しました。

ただ、この「たたき台」も「9人」の案であり、私たちは、多くの市民から多様な声を聴こうと、経済・産業団体はじめ、様々な組織、団体を訪ね、皆さんから「現場の悩みや本音」「まちづくりの思いやアイデア」「厳しい現実への直言」を聞くことができました。

<キーワードは「ひと」>

まちづくりの関連書籍や新聞の評論欄で著者、識者が押しなべて強調するキーワードは「ひと」です。市民会議の議論でも、とりわけ、そのことが重要視されました。

すなわち「真の主役は自治体ではなくその土地に住む人々」「地元企業も、住民も自治体任せではなく積極的に参画することがカギ」ということです。

お上（市役所）にすぎらず、多くの市民が各種施策にかかわる環境の醸成が計画実現のカギになると思います。事業の推進や課題解決の「推進エンジン」に誰がなるのか、その仕掛けが第一歩と考えます。

新しい総合計画が絵に描いた餅になるか、暮らしやすいまちづくりの指針になるか、市民の熱意・意欲・行動力と、それを支える市役所の「誠意ある本気度」に期待したいと思います。

第6次留萌市総合計画策定市民会議
座長 伊 端 隆 康
委員一同

4. 市民会議意見交換会の開催状況

開催日	参 加 団 体	出席数
H28. 7. 19	留萌商工会議所	17名
H28. 7. 21	留萌商工会議所 青年部	4名
H28. 7. 22	J A 南るもい農業協同組合	2名
H28. 7. 22	新星マリン漁業協同組合	1名
H28. 8. 1	留萌商店街振興組合連合会	6名
H28. 8. 2	留萌市社会教育委員	12名
	留萌市青少年健全育成推進員協議会	
	留萌体育協会	
	留萌観光協会	
	留萌市防犯協会	
	留萌市老人クラブ連合会	
H28. 8. 3	女性ネットワーク るる	6名
H28. 8. 10	留萌市建設業協会	1名
延べ 13団体		49名

5. 市民会議の主な意見

産業・港・雇用	・雇用において、U I J ターン促進を積極的に進めるべき。 ・商店街の活性化は、市民が地元で消費することが原点であり、消費しなければ商店街など維持できるはずがない。 ・雪などの資源を使った「食」だけではない地産地消を検討できないか。 ・港単体だけで考える時代ではなくなった。J R 留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。 ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。 ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。 ・過去に策定した計画(都市計画マスタープランやC C Z 計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。 ・港は、留萌市にとって外すことができないキーワード。
観光・交流	・音楽合宿など宿泊を伴う合宿や大会誘致の取り組みを官民挙げて推進し、活性化の一助にしたい。 ・港単体だけで考える時代ではなくなった。J R 留萌駅、船場公園、高規格幹線道路、北海道合板跡地など観光面での検討が必要。 ・港の周辺環境を活用した、人を呼び込む施策を検討すべき。 ・市民が親しみを持てる空間整備が必要。 ・過去に策定した計画(都市計画マスタープランやC C Z 計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。 ・船場公園なども含め、既存施設と連動したオートキャンプ場などで人を呼び込めるのではないか。

健康・福祉	・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)なども必要。 ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。 ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、活躍したいという人材がいるはず。 ・健康の駅やNPO法人るもいコホートピアなど、留萌は健康のイメージは高まっている。 ・地域センター病院は、団塊の世代が後期高齢者になるとときに大きな課題となる。必要な診療科の確保が重要。 ・医療を求め転出している人も多いのではない。安心した医療確保がセールスポイントになる。 ・病院に対する市民意識の変更が必要。市民の役割は、悪い評判だけを言うのではない。研修医も多く来ており、受け入れる環境、市民の意識を変えなければいけない。 ・コミュニティ、子どもの教育、医療は必要不可欠。
教育・子育て	・共働きが多い中で子どもを産み育てる環境整備(休職、復職、離職問題があり、子どもを産まないことを選択する悪循環の解消など)が必要。 ・教育環境(学力レベルの向上)を求め人口が流出しており、留萌でも学力・運動能力向上できるまちに。 ・学力・体力が全道・全国平均以上を目指す取り組みが必要。 ・子どもの学力環境が整うことで、就労機会(母親)、転勤族の単身から家族移住に変わる。 ・福祉重視で子どもの教育環境が手薄いイメージがある。 ・学校以外の地域コミュニティ、奉仕団体が積極的にかかわることが必要。 ・温水プールの開設期間延長。行政負担、利用者負担を議論する場が必要。
防災・防犯	・市民自らの防災意識の向上を図らせる必要がある。 ・防災は地域コミュニティと密接した関連性がある。(防災運動会などの活用) ・危険家屋対策や一般的な空き家・空き店舗の有効活用が必要。 ・地域コミュニティの活性化が重要。防災、子育て・学習支援など全てに連動してくる。 ・若い人が活躍できる町内会組織となるべきで、企業のバックアップ(従業員派遣)なども必要。 ・地域コミュニティのアドバイザー、コーディネーター人材制度の構築、派遣。 ・地域に行政の担い手、役割を与え、活躍させることが必要。地域には埋もれた人材、活躍したいという人材がいるはず。
環境・都市基盤	・人口が減少していく中で、機能を集中させていかなければ非効率な行政運営となってしまう。(分野ごとのゾーニング(医療、行政、スポーツ、観光、一次産業、居住など)と有機的な連動) ・交通網の整備・確保のためにも、公共施設の集約化、予定地などの議論が必要。 ・公共施設の老朽化が顕著であり、早急に配置計画を検討する必要がある。 ・公共施設の建て替え(配置)、都市計画マスタープランの見直しを早急に行うべき。 ・過去に策定した計画(都市計画マスタープランやCCZ計画、港湾計画など)の再認識と新たな発想、見直しが必要。 ・10年先の税収の確保という視点も踏まえた公共工事の維持、政策・施策の取り組みが必要。

6. 市民会議意見交換会の主な意見

【計画】

- ・10年計画は長い。
- ・基本テーマにひらがなが多い。長すぎる。
- ・「総合計画」では難しい。わかりやすい表現(タイトル)にすると、市民に伝わりやすい。
- ・留萌再生。再生の中には、全てが込められている。
- ・具体的な進め方を決め、現実性があるものに。
- ・団塊の世代が65歳を過ぎた。施策にはスピードが必要。
- ・基本構想は出されるが、具体策が見えてこない。
- ・新しいものだけではなく、今まで諦めてしまった事をもう一度チャレンジしてみる。

【検証】

- ・評価と分析結果で、なぜできなかったかの分析が必要。
- ・弱い者は強く、強いものはより強くする必要がある。
- ・留萌の状況は末期的という認識。
- ・子どもの伸びる要素を奪ってしまっている。
- ・人口減少が止まらないということは、政策の失敗。

【重点化・目標】

- ・重点化すべきものを絞っていかなければ、達成は難しい。
- ・目標を一つ達成することによって、みんなが達成感を感じる。
- ・どこまでという数値目標がなければ分からない。
- ・優先順位が必要で、経済が最優先。

【市民参加】

- ・市民が参加する仕組み、まちづくりと一緒に進めるという仕組みを作ってほしい。
- ・このマチの特異性として「人任せ」が多い。
- ・基本構想ではなく、実施計画であれば市民が議論に参加しやすい。
- ・具体的施策提案の場、みんなで取り組めることを議論する場が必要。
- ・市民を誘導していける優先順位が必要。
- ・市民にどう周知していくか、やる気を起こさせていくか仕組みが必要。
- ・進み具合が見えてこない、市民の関心も薄れていく。
- ・一人でも多くの方に知ってもらい、情報の発信、注目されていることが必要。
- ・目標をしっかり持ち、市民にメッセージをはっきり出した方がいい。

【人口減】

- ・税金は人口減少に比例して減っていくということを認識しなければいけない。
- ・人口減に伴う税収減は避けて通れない。人口減少対策が必要。
- ・ふるさと納税が熱くなっている。しかし、人が来る、住むことで税収になり、経済が回る。
- ・人口が減少した要因を取り除いていかなければ、減り続ける。
- ・これからの生産年齢人口を増やすまちづくりが必要。
- ・人口が減っていくのも改革のチャンスだと思わなければいけない。

【産業・港・雇用】

- ・優先順位の一番は経済、雇用。働く場がなければ人は増えない。
- ・Uターン希望者もいるのかどうかも分からない。情報が無い。
- ・働く場がない、進学のため一度出たら帰ってこれない悪循環。
- ・港からの経済進展は難しいが、経済効果は大きい。「港」は基本構想に残したい。
- ・農業後継者、農繁期の人材確保も困難になってきている。新規就農も難しい。
- ・漁業後継者は、稼げる漁業でなければ困難。
- ・水産加工業が仕事、雇用頼み。外貨を稼ぎ、地元雇用できるようなバックアップ体制が必要。
- ・小さくても強靱にならなければならない。全ての業種が強くなるというのはあり得ない。
- ・商店街が人を集めないから中心街が廃ると言う人がいるが、核となるものがあつての商店街。
- ・商店街は、張り付いてきた結果が中心街となる。商店は中心街を誘導するものではない。

- ・この先商店街ではなくなる。整理(集約化等)する必要もない。
- ・どこの店も偉そう。ホスピタリティは低い。
- ・黄金岬の店をきれいにして、来訪者の10%をまちなかに流すシステムで雇用も生まれる。
- ・公共工事の縮減など過去の経営環境の悪化から雇用整理に伴い、現在は人材、技術者不足に陥っている。
- ・都市部の雇用条件改善により、人材流出が進んでいる。

【観光・交流】

- ・観光は、観光産業として金を落とさせるシステムをつくる必要がある。
- ・「地域間競争力」特に観光は競争力を高める方法を考えてほしい。
- ・観光に力を入れてくれれば人も集まり、賑わいが戻る。
- ・道路ひとつをきれいにすることだけ、最低限きれいにするだけでも観光客は来る。
- ・野球場のトイレが敬遠されている。マイナスイメージ。
- ・観光は、滞在型、滞在時間延長のために、大きくお金をかけてでもやるべき。
- ・留萌の境界線がハート形である。人を呼び込めることを考えたい。
- ・合宿の宿泊場所、スポーツ環境があるのか。将来展望を持って計画的な改修を。

【健康・福祉】

- ・人づくり、若い人たちを育てるのが大切。
- ・高齢者は元気だが、若い人が育っていない。
- ・働くことが優先され、町内会は後回し。時間のある年寄りしか役員にならない。

【教育・子育て】

- ・進学率の向上など、数字に表れることで、市民も評価する。
- ・学力テストの結果が悪ければ、転勤族の家族は来たがらない。
- ・学力以外にも重要なことがある。
- ・コミュニティスクールは、高いレベルで見極め、留萌に合った教育をつくることが重要。
- ・教育は、子育てだけではなく、生涯教育、人づくりも教育。
- ・子どもたちが通年で使えるプールにしてほしい。

【防災・防犯】

- ・自主防災組織は個人情報の壁で進まない。市役所の誘導、支援が必要。
- ・市役所庁舎は、災害(津波や洪水)時に機能する場所になればいけない。
- ・窃盗(密漁ではなく)が発生。防犯カメラの設置を要望したい。

【環境・都市基盤】

- ・公共施設が点在しているまち。公共交通で行けない公共施設。市民も不満を抱えて住んでいる。
- ・過ごしやすさ、暮しやすさ、魅力のあるまちでなければ、残らない、人が集まってこない。
- ・公共施設の建て替えの時期が目前に迫っている。具体的に市民が議論できる、理解できるように。
- ・公共施設が集客施設となり、周りに民間施設、商店街が付いてくる。
- ・中心街に公共施設を建てるべきではないか。土地が狭いのであれば、副港を埋め立てれば良い。
- ・集約させるということは、どこかを疲弊させること。それを言えるか。
- ・郊外の住宅地は、高齢化が進み、住めなくなる。まちの経営コストを考えると、サービスをやめ、移転料を出してまちなかに移住させた方が効率的。ここには住めない地域だということを言わなければいけない。
- ・目先のかかるお金より20年後30年後を見据えた検討が必要。
- ・郊外外資系店の水道料などを高くすることで、市民のインフラ負担と公平になる。

ii. パブリックコメント

1. パブリックコメントの概要

- (1) 募集期間 平成28年8月26日(金)～平成28年9月26日(月)
 (2) 応募状況 3件/1名、1団体
 (3) 内容と対応

【基本構想】基本理念について

◆意見の概要

「安心・あんぜんなまち」について、過去の災害等を中心に述べられているが、プラス面を表に出すべき。新しい概念を構築していくべき。

「活力あるまち」「コンパクトなまち」については、一緒にする方が思考回路がスムーズになり、つながりが明確になりやすい。

◆市の考え

基本理念は、総合計画を推進していくための根本となる考え方で、4つの項目として整理しています。

それぞれの基本理念が独立した考え方ではなく、それぞれの視点を踏まえて、総合計画を推進していきます。

◆対応

変更しない

【基本計画】観光・交流「現状と課題」「前期の方向性」について

◆意見の概要

「現状と課題」に追加を希望

- 留萌では銭湯が姿を消し、市民の保健衛生面の整備の観点から、既存の温泉宿泊施設の利用についても他地域の温泉宿泊施設に流出が目立っており、地元でくつろげる観光のかつ衛生的なリゾート型施設への転換・整備のための施策の展望が望まれます。

「前期の方向性」に追加を希望

- 民間との協働により、体験型観光メニューの確立並びに既存の温泉宿泊施設のリゾート型施設への転換・整備に努めていきます。

◆市の考え

銭湯の閉鎖と他地域への温泉宿泊施設への流出の関連性を確認することができません。

観光面でのリゾート型温泉宿泊施設への転換・整備については、行政としては現在のところ検討していません。

◆対応

変更しない

【基本計画】教育・子育て「数値目標」について

◆意見の概要

4-01-01 確かな学力を身に付けるための教育の充実

数値目標の設定がざっくり過ぎではないかと思う。また、最低でも50%を超えなければ目標とは言えない。

H33の数値目標が突然100%になっており、余りにも数値の算定に疑問が残る。

◆市の考え

現状値を最低とし、毎年、前年度の実績を上回り、前期基本計画の終了する平成33年度には、全教科で全国平均を上回ることを目標としているものです。

◆対応

変更しない

2. 町内会長会議の概要

- (1) 開催日等 平成 28 年 9 月 3 日(土) 13 時 30 分から 留萌産業会館
- (2) 出席者 51 町内会 70 名
- (3) 実施方法
 - ・ 総合計画素案概要説明
 - ・ 8 班編成により、意見交換会
- (4) 主な意見等

〔総合計画全体〕

- ・ 優先順位、計画的な実施が必要
- ・ 事業(予算)の優先度についても市民意見を取り入れる機会を作ってほしい
- ・ 地域課題は山積している。メリハリを付け取り組む必要がある。人口減少対策が最重要課題
- ・ 過去の総合計画の検証結果を知りたい
- ・ 施策評価を毎年度町内会長会議等で情報提供すべき
- ・ 総合計画は大局観に欠ける
- ・ 50 年、100 年先の夢を描いてほしい
- ・ 数字ばかりではなく、誰もが分かりやすいよう図で示してほしい
- ・ 具体例が無いため、分かり難い
- ・ 市民が誇りを持って暮らせるまちづくり、他の街の住民が地域に誇りを持っている状況を分析・研究して欲しい
- ・ 絵に描いた餅にならないよう進めてほしい
- ・ 事業実施による経済効果の算定が必要

〔産業・港・雇用〕

- ・ 一次産業の振興策を国や道の施策だけではなく、独自支援を積極的にやるべき
- ・ 若者の転出抑制のため、働く場所・雇用の確保に取り組んでほしい
- ・ 企業誘致の考えも、計画に載せた方が良い
- ・ 地元就職の希望がかなうよう企業育成、雇用の場の確保を重点的にやってほしい(観光は一過性)
- ・ 高規格幹線道路整備終了後の公共工事の先が見えてこない
- ・ 入港数が減っているが、今後の利活用計画を盛り込むのか
- ・ 留萌港に活気、賑わいある施策を進めてほしい
- ・ 火力発電所誘致、フェリー誘致、全てが立ち消えた。大きなことを言っても結果が伴っていない。梨の礫。

〔観光・交流〕

- ・ 留萌に人を呼び込むイベントを考えていかなければならない
- ・ 留萌港の夏季期間のレジャー活用を検討して人を呼び込む
- ・ 船場公園での歩くスキーや萌っこ春待里開催など冬期利活用計画はあるのか
- ・ 船場公園を地域交流の場として、大会や練習、合宿など目玉として活用できないか
- ・ 宿泊施設が欲しい
- ・ 観楓会で地方に出かける。逆に地方から招き入れる施設整備が必要。数年後にはこんな施設をつくるという夢を抱くことができる計画が必要

〔健康・福祉〕

- ・町内会と行政との対話する機会が必要
- ・町内会も高齢化等により壊滅の可能性が出てくる。合併も必要になってくるのではないか
- ・町内会役員も高齢化し、若い人を参加させていくために行政がどう導いていくのか
- ・市職員、官公庁関係者も町内会役員に就いて貰いたい
- ・若い人はマンション等に入居しており、町内会加入の意識が低い
- ・市立病院の頑張る姿を見せてほしい
- ・保険者(社保・国保)によって個人負担額に差がある(人間ドックなど)、病気予防のためにも施策を検討して欲しい
- ・訪問看護の再開を検討し、総合計画に計上して欲しい
- ・障がい者のためにも公共施設のバリアフリー化を進めてほしい

〔防災・防犯〕

- ・通学路、学校周辺の街路灯が少なく不安
- ・公共施設が災害時の避難所として機能するよう整備を進めるべき
- ・市営住宅が避難所に指定されているが一時的なもので、長期化に耐えられない
- ・海岸線の避難所が分からない
- ・裏山避難路の草刈りも限界がある
- ・冬期間の避難路を行政は何も考えていない
- ・町内会役員も高齢化しており、独居高齢者のサポートも難しい
- ・S63 水害以降大きな災害もないため、自主防災訓練、市防災訓練への参加者も減っている
- ・降雪、吹雪による日中の避難路や生活道路の確保のためパトロールをしっかりとってほしい

〔環境・都市基盤〕

- ・副港を埋め立て、駐車場とすることで利用価値が上がる
- ・人口減に伴う空き家対策(解体補助など)を講じる、あるいは方向性を示すべき
- ・街の中心部を明確にし、総合計画で示す必要がある
- ・公園管理を町内会に依頼されても町内会も厳しい。廃止や統合の方針を出してもいい
- ・除雪に対する対応、体制、業者指導をしっかりとって欲しい
- ・除雪が早朝1度だけであり、出勤時にはもう積もっている状態になることもある

〔その他〕

- ・市役所内部で情報を共有し、どこの部署でも対応できる体制づくりを計画に盛り込んでほしい

iii. 庁内策定会議／市議会

1. 庁内策定会議

- (1) 庁議
平成 28 年 10 月 11 日(火) 基本構想・基本計画提出議案の決定
- (2) 部長会議
3 回開催 基本構想・基本計画素案決定／最終案決定
- (3) 庶務主管課長会議
2 回開催 基本構想・基本計画素案策定／最終案策定

2. 市議会

- (1) 地方創生及び総合計画に関する特別委員会
 - ① 全体
32 回開催
 - ② 第 1 分科会
10 回開催
 - ③ 第 2 分科会
13 回開催
 - ④ 市民と議会の意見交換会
日程 平成 28 年 8 月 9 日(火)
内容 第 6 次留萌市総合計画の策定に向けて
- (2) 市議会からの要望・提言
 - ① 平成 28 年 5 月 27 日 第 6 次留萌市総合計画(基本構想)の策定に関する要望書
 - ② 平成 28 年 8 月 30 日 総合計画に関する緊急提言
 - ③ 平成 28 年 9 月 26 日 総合計画素案に対する意見書
- (3) 平成 28 年第 4 回臨時会
日程 平成 28 年 10 月 18 日(火)
内容 第 6 次留萌市総合計画
- (4) 平成 28 年第 4 回定例会
日程 平成 28 年 12 月 6 日(火)
内容 原案可決

iv. 中期財政計画（財政健全化）

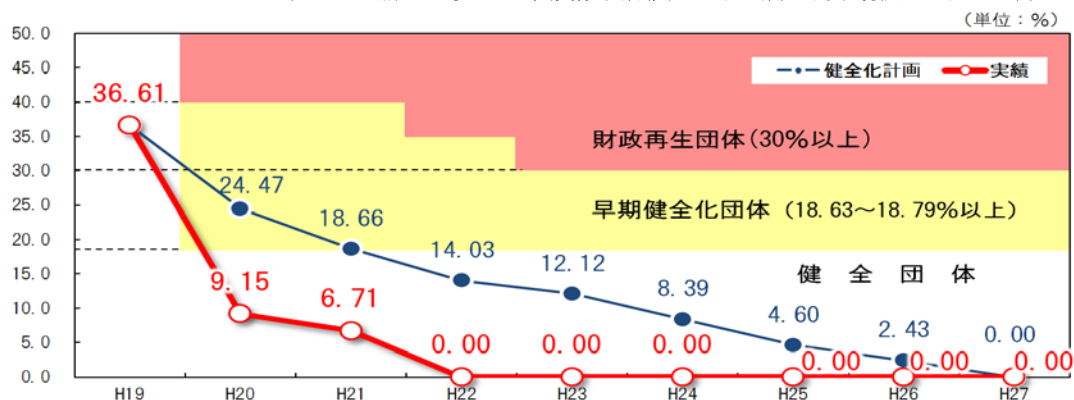
1. 新・留萌市財政健全化計画に基づく健全化判断比率の推移

「財政再生団体への転落回避」と「地域医療の確保」を目的に平成 21 年度から平成 27 年度まで取り組んだ財政の健全化度を示す「健全化判断比率の推移」については、下記のとおりの実績となっています。

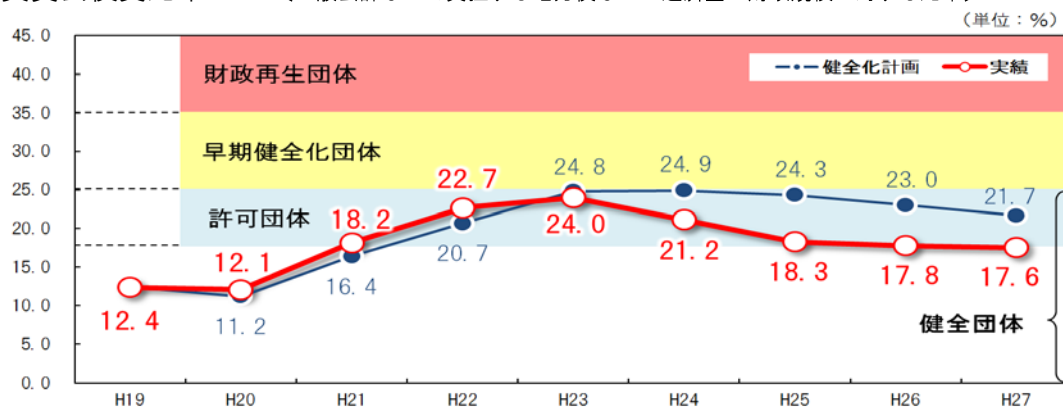
- (1) 実質赤字比率 [一般会計を対象とした実質赤字額の財政規模に対する比率]

一般会計(普通会計)は、黒字を維持しました

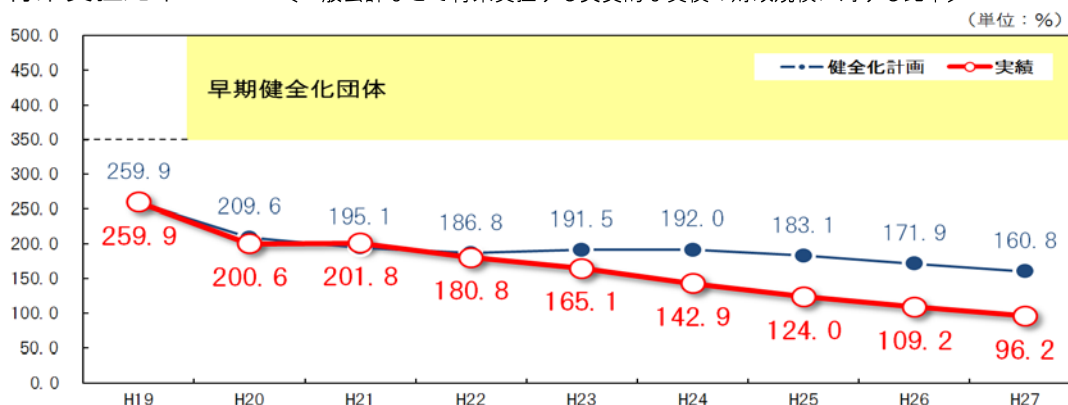
- (2) 連結実質赤字比率 [全ての会計を対象とした実質赤字額(資金の不足額)の財政規模に対する比率]



- (3) 実質公債費比率 [一般会計などで負担する地方債などの返済金の財政規模に対する比率]



- (4) 将来負担比率 [一般会計などで将来負担する実質的な負債の財政規模に対する比率]



2. 中期財政計画の5つの財政規律

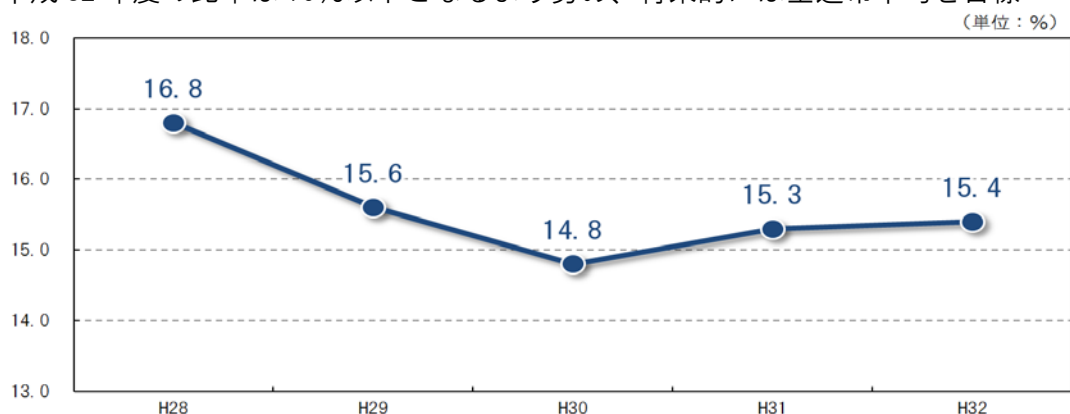
規律ある財政運営を行うために守るべき財政規律として、下記のとおり5つの基準を設定しております。

(1) 連結実質赤字比率

全会計連結ベースで黒字を維持するよう努める

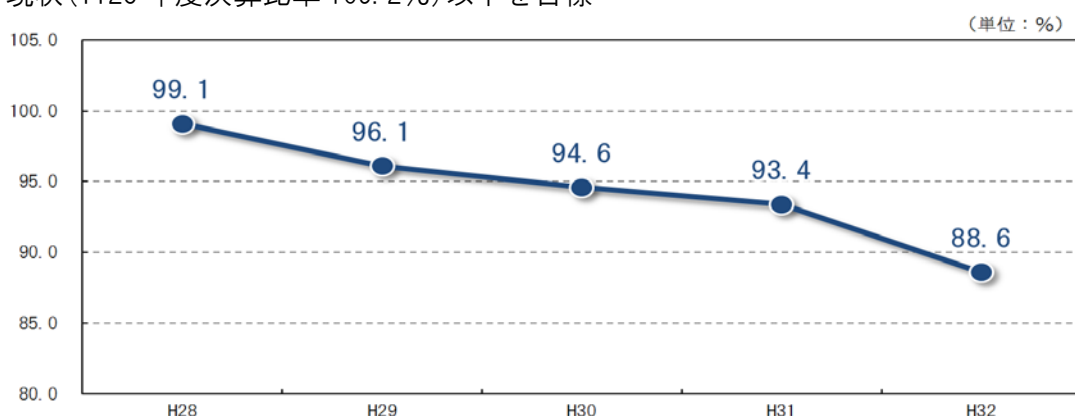
(2) 実質公債費比率

平成32年度の比率は16%以下となるよう努め、将来的には全道市平均を目標



(3) 将来負担比率

現状(H26年度決算比率109.2%)以下を目標



(4) 市債発行額(事業債)の基準

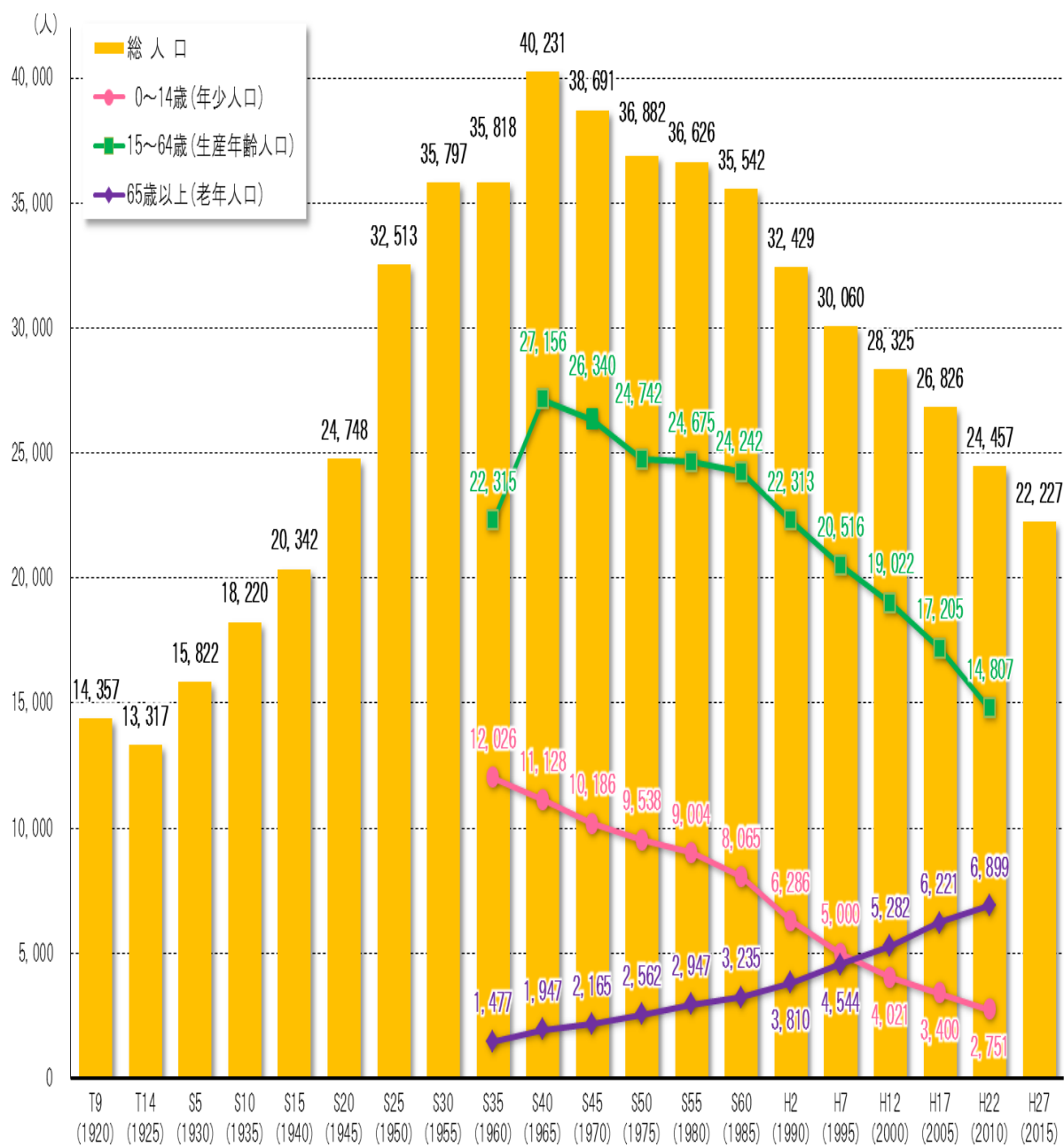
各年度の投資事業債発行額10億円、計画期間内総額50億円以内となるよう努める

(5) 財政調整基金残高

標準財政規模の20%以上の残高確保を目標

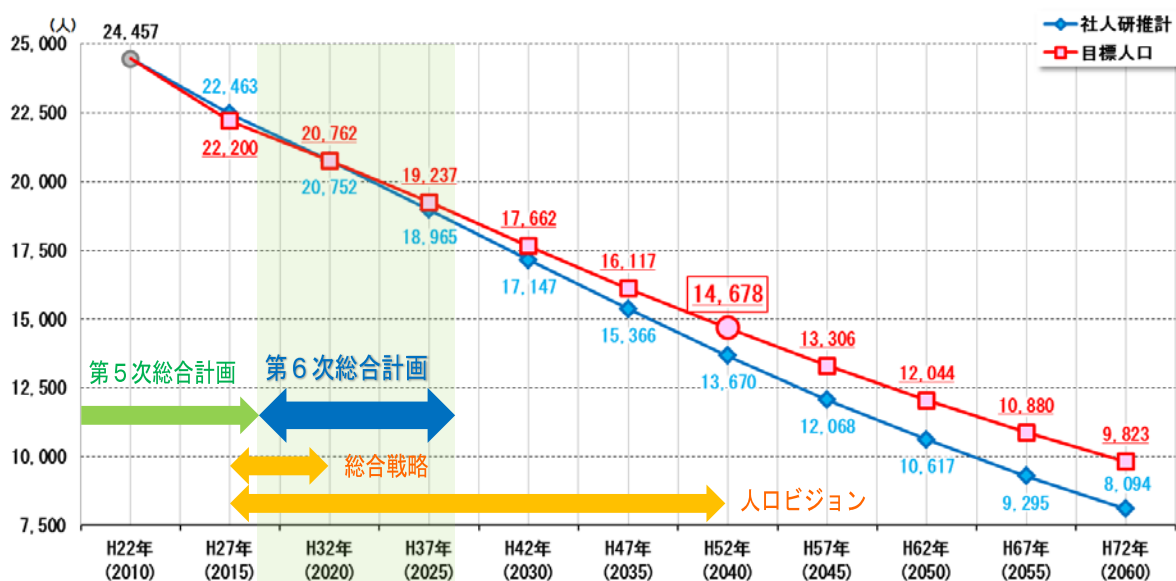
Ⅴ. 人口推計（人口ビジョン）

●人口の推移



※平成 27(2015) 年速報値

●人口の推計と目標



	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国 調	21,625	21,337	21,050	20,762	20,457	20,152	19,847	19,542	19,237	18,922
住 基	21,979	21,687	21,394	21,102	20,792	20,482	20,172	19,862	19,552	19,232

※国調：国調ベース推計、住基：9月末日現在推計

●人口の超長期推計

